

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去機器冷却系ポンプ(B)メカニカルシールユニオン部において、系統水(非放射性)の漏えい(にじみ程度)が認められたため、当該部を点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系乾燥機ロータリーブロウ圧力計において、指示不良(ロータリーブロウ停止中、起動中共にフルスケール指示)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系脱塩塔(B)高電導度廃液系サンプル槽行き水出口弁において、軸封部漏えい(2滴/1秒、床面へ0.75リットル漏えいあり。サーベイ結果は汚染なし)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、装置を停止し漏えい停止。	GIII	
4	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気戻り系スチームトラップD1409バイパス弁において、弁付近から蒸気漏えい(約50cm程度の非放射性蒸気が噴出)が認められたため、当該弁を交換。なお、補助ボイラー停止し漏えい停止。	GIII	
5	その他	一次水処理設備前処理装置制御用空気安全弁において、空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	